

(3) 食物アレルギーへの対応

平成26年5月1日現在

			①詳細な献立表 対応	②弁当対応	③除去食対応	④代替食対応
公立 小 中 学 校	単独調理場□	学校数	471	335	430	86
		割合(%)	87.1	61.9	79.5	15.9
	共同調理場□	調理場数	71	54	15	4
		割合(%)	85.5	65.1	18.1	4.8
公立特別支援学校数		学校数	26	15	29	11
		割合(%)	76.5	44.1	85.3	32.4
夜間定時制高校数		学校数	11	2	1	0
		割合(%)	64.7	11.8	5.9	0

- (注) 1 調査対象は、(1)で対象者がいると答えた学校・施設。
 2 重複回答のため、必ずしも100%にはなっていない。
 3 「詳細な献立表」とは、判断できるような原材料を示し保護者・担任の指示、本人の判断で除外している場合。
 4 「弁当対応」とは、対応が困難な場合に一部もしくは全部、弁当持参で対応している場合。
 5 「除去食対応」とは、申請のあった原因物質を除いた給食を提供している場合。
 6 「代替食対応」とは、除去食で失われた栄養価を別の食品で補う給食を提供している場合。
 7 親子給食の場合は、それぞれ1校として記入している。
 8 デリバリー方式実施校を含む。(本票は千葉中学校は単独調理場に含める)